しんじゅくコール 🕔 03-3209-9999

土・日曜日、夜間もご案内 受付時間:午前8時~午後10時

www.city.shinjuku.lo.jo/

209-9900

毎月5・15・25日発行 発行:新宿区 編集:区政情報課 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03-3209-1111

聴覚に障害がある方で「ファックス番号の

ない記事」へのお問い合わせは、しんじゅ

くコールのファックスをご利用ください。

くらし ▶新宿消費生活センターがト

今号の主な内容

3面

ラブル解決に向けてお手伝い します

福祉

▶新宿区×よしもと ワクワ ク!スポーツ体験プロジェク ト サッカー教室

こども・教育・

イベント・ 4.8面 ▶春の文化体験プログラム ▶染の小道

施設 5面 人材募集 5面 審議会 5面 保健·衛生 7・8面

▶なるなるフェスタ

悪質商法から身を守る

日頃からの心構えを

手口と対応策を紹介します。

悪質商法や詐欺まがいの商法による被害が区内でも発生しています。新しい手口が次々と現れ、勧誘方法 も巧妙化しています。誘いの言葉を簡単に信じてしまうと、「高額な料金を請求された」「返品や解約ができ ない」「大切な財産を奪われた」など、思わぬトラブルに巻き込まれます。被害に遭わないためには、正しい知 識に基づき慎重に判断し、毅然とした態度で相手に臨むことが肝心です。

今回は、最近の区内でのトラブル事例から、問題となる商法の実態と対応策を紹介します。もし被害やトラ ブルに遭っても、一人で悩んだり諦めたりせず、できるだけ早く新宿消費生活センターにご相談ください。

2面では、新宿消費生活センターで実施 している相談や講座を紹介しています。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3 階)☎(5273)3830・Ⅲ(5273)3110へ。

事例1

架空請求

[未納料金を支払わないと裁判を起こします]

法務省等の名で、「消費料金に関する最終告 知」などと題するはがきや封書を郵送してき ます。また、大手通信販売サイト事業者を名乗 り、「未納料金が発生している」とショート メールをスマートフォンに送ってくる事例も あります。返事をすると請求がエスカレート したり個人情報が奪われたりします。届いた 請求書・メールは無視して問題ありません。



心当たりのない料金請求は 無視する。絶対に返信しない

マルチ(まがい)商法

「友達を誘って儲けよう」

主に大学生などの友人関係を利用した事例です。 投資などの儲け話に勧誘され、人間関係のしがらみ から断り切れないまま借金をして契約しても全く儲 からず、多額の借金が残るマルチ(まがい)商法です

对心策

マルチ商法で友人を 誘うと自身も加害者 になり得るので、毅然 とした態度で断る



そのほかの悪質商法や消費者トラブル

~落ち着いて、周囲や専門機関と相談して判断しましょう

【悪質商法や消費者トラブルの例】 商品を一方的に送る。

野を売り付ける。

▶ネット通販トラブル…注文した ださい。

商品が届かない、違うものが届いた ▶送り付け商法…注文していない が相手方と連絡が取れないなど。

※そのほか、消費増税、東京2020 ▶原野商法…価値のない山林・原 大会などに関連したトラブルが発 生しています。引き続きご注意く

保険制度の悪用 事例2

[保険を請求すれば住宅を無料で修理できます]

「自然災害を装えば、火災・損害保険を使って自 己負担なく住宅修理ができる」と言い、保険金請求 の代行等を持ち掛けます。のちに保険金請求の代 行費用として高額な料金を請求されたり、実際に 下りた保険金が工事額より少なく自己負担額が発 生する事例があります。

対応策

保険会社に、保険が下りる修理かよく確認する 修理等の契約をする前に、必ず家族・知人に相談する

押し買い 事例4

「宝石や貴金属はありませんか。買い取ります」

不要になったものを買い取る訪問購入事業 者が自宅を訪問し、買い取りを希望していな いのに、宝石や貴金属はないかと言葉巧みに 持ち掛け強引に買い取ってしまいます。後日 返却を求めても「もう転売した」などと言い、 大切な財産が奪われる結果となります。

対応策

売る気のないものは絶対に見せず、 万が一の時は消費生活センターに相談する

『お試し購入』にも注意してください

~広告をよく読み、条件や解約の可否を確認しましょう

「『お試し』や1回だけのつもりで健康食品や化粧 品などの商品を注文したのに、気が付いたら高 額な『定期購入』が条件だった」というトラブル が多発しています。広告をよく読み、購入条件や 解約の可否を細かく確認しましょう。

